

指定小児慢性特定疾病医療機関（歯科）

2025. 4月更新

	医療機関名	郵便番号	住所	指定期間
1	鳥取大学医学部附属病院（歯科）	〒683-0826	米子市西町 3 6 番地 1	令和 3 年1月1日 ～ 令和 8 年12月31日
2	E 歯科クリニック	〒689-4121	西伯郡伯耆町大殿 1 0 2 0 － 6	令和 4 年1月1日 ～ 令和 9 年12月31日
3	鳥取県立総合療育センター（歯科）	〒683-0004	米子市上福原七丁目 1 3 － 3	令和 3 年1月1日 ～ 令和 8 年12月31日
4	藤井政雄記念病院附属歯科クリニック	〒682-0023	倉吉市山根 4 3 － 1	令和 5 年1月1日 ～ 令和 1 0 年12月31日
5	浜吉歯科クリニック	〒682-0017	倉吉市清谷町 1 丁目 1 9 3 － 2	令和 5 年1月1日 ～ 令和 1 0 年12月31日
6	林原歯科クリニック	〒683-0802	米子市東福原 6 － 7 － 3	令和 2 年4月26日 ～ 令和 7 年12月31日
7	おかもと歯科	〒683-0001	米子市皆生温泉一丁目 1 1 － 3 4	令和 2 年6月5日 ～ 令和 7 年12月31日